

平成30年3月12日
西部農林振興センター益田事務所農業普及部

標 題 「農事組合法人立河内絆」設立総会開催！

(ダイジェスト)

3月4日、六日市基幹集落センターにて、「農事組合法人立河内絆」の設立総会が開催されました。

吉賀町立河内地区はH27年度に圃場整備が始まり、H30年3月末には圃場整備の一部が完了し、H30年度、H31年度にも圃場整備が進む予定になっています。

一方、圃場を手放す人も多く、地域には大区画圃場に対応した大型の農業機械を所持している世帯はなく、担い手不足で高齢化の進む中、新たに個人で大型の農業機械を購入することも不可能な状況であり、地域住民内では耕作放棄地の増加などの懸念が広がっていました。

そこで、地域の貴重な財産である農地を将来にわたって維持していくため、H27年11月から集落営農法人の設立に向けて協議を重ね、H30年3月に「農事組合法人立河内絆」を立ち上げる運びとなりました。そして、3月4日（日）に六日市基幹集落センターにて、「農事組合法人立河内絆」の設立総会が開催されました。

「農事組合法人立河内絆」は組合員数15名、H30年度の経営面積は3.6haとなり、全て合鴨米を行います。また、H31年度には整備が完了する1.8ha（慣行栽培予定）の農地も集積し、5.4haとなる見込みです。

益田事務所農業普及部では、「深めよう絆!! 繋げよう未来へ」をスローガンに活動していく「農事組合法人立河内絆」が安定的に経営を行い、立河内地区の農地を今後も維持していけるように引き続き支援していこうと考えています。

